

会 議 名 称	令和4年度第3回 市川市個人情報保護審議会	
議 題 等	<p>諮問事項</p> <p>ア「特定個人情報保護に関する評価書の承認について【新型コロナウイルス対策課】」に係る検討について</p> <p>イ「特定個人情報保護に関する評価書の承認について【市民課】」に係る検討について</p>	
開 催 日 時	令和5年1月18日(水) 15:00 ~ 15:30	
開 催 場 所	市川市役所第1庁舎 5階 第3委員会室	
出席者	委 員	小林 俊之(会長)、松原 いつ子(副会長)、小島 千鶴、加藤 久善、松尾 順子、勝田 信篤
	事 務 局	【総務部総務課】樋口課長、宮本副参事、中川主幹、牛腸主査、丹治主査
	説 明 課 及び職員	<p>【保健部】二宮部長</p> <p>【保健部新型コロナウイルス対策課】倉課長、森本主幹、若山副主幹、中村主任</p> <p>【市民部】蛸島部長</p> <p>【市民部市民課】菊池課長、永嶋副主幹</p> <p>【情報政策部情報システム課】宇津木課長、今村主幹、藤田副主幹</p>
傍 聴	<input type="checkbox"/> 可(人) / <input checked="" type="checkbox"/> 不 可	
会 議 概 要 ※ 詳 細 別 紙	令和4年度第2回審議会に引き続き、諮問事項についての検討を行った後、答申を行った。	
配 布 資 料	次第	
特 記 事 項	新型コロナウイルスの感染リスクを避ける観点から、今回の会議の傍聴は「中止」とさせていただきます。	

別 紙

令和4年度第3回 市川市個人情報保護審議会

【事務局】

それでは、ただいまから、令和4年度第3回市川市個人情報保護審議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、本日の出席委員のご報告をさせていただきます。本日は8名中6名の委員にご出席いただいておりますので、市川市個人情報保護審議会規則第3条第2項(委員の半数以上の出席がなければ開くことができない)に定める定足数に達しており、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

(配布資料の確認)

つきまして、本日の会議の内容につきましては、議事録を作成して公開したいと考えております。そのため、会議の録音につきましてご了承いただきますようお願い申し上げます。

また、会議の傍聴につきましては、新型コロナウイルスの感染リスクを避ける観点から、現在、市民等の傍聴は中止としているため、傍聴者はございません。

それでは、議事に移らせていただきます。本日の議題は、

「諮問事項ア(特定個人情報保護に関する評価書の承認について【新型コロナウイルス対策課】に係る検討について)」と

「諮問事項イ(特定個人情報保護に関する評価書の承認について【市民課】に係る検討について)」の2件となっております。小林会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【小林会長(議長)】

それでは、はじめに「諮問事項ア(特定個人情報保護に関する評価書の承認について【新型コロナウイルス対策課】に係る検討について)」を議題としたいと思います。

【事務局】

会長よろしいでしょうか。

【小林会長(議長)】

どうぞ。

【事務局】

諮問事項アをご審議いただくに当たり、保健部職員の入室を認めていただけますでしょうか。

【小林会長(議長)】

認めます。

(保健部職員入室)

【小林会長(議長)】

前回の審議会において、「諮問事項ア(特定個人情報保護に関する評価書の承認について【新型コロナウイルス対策課】に係る検討について)」に関する審議を行いました。実施機関から補足説明などがありますか。

【諮問実施機関(新型コロナウイルス対策課)】

補足説明はございません。

【小林会長(議長)】

わかりました。それでは、委員の皆様から改めてご質問、ご意見等がありますか。
ご質問、ご意見等があれば挙手をお願いします。

(質問、意見等なし)

【小林会長(議長)】

ご質問、ご意見等他になければ、質疑を終えたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ご異議がある場合は、挙手をお願いします。

(委員一同異議なし)

【小林会長(議長)】

つづきまして、本諮問への答申案の検討を行います。

本件は「公益上の必要その他相当の理由があり、かつ、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがない」と認められることから、原案のとおり承認してよろしいかお伺いします。

皆様、ご意見等があれば挙手をお願いします。

(意見等なし)

【小林会長(議長)】

ご意見等がなければ、本案のとおり答申書を作成し、実施機関へ答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

ご異議がある場合は、挙手をお願いします。

(委員一同異議なし)

(答申書を作成)

【小林会長(議長)】

令和4年12月5日付け市川第 20221118-0103 号にて諮問のありました特定個人情報保護に関する評価書の承認について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

新型コロナワクチン接種に関する事務における全項目評価書については、特定個人情報の漏えい等を発生させるリスクを分析し、これらリスクを軽減するための適切な措置が講じられていると認める。

(二宮保健部長に答申書を手交)

【諮問実施機関(新型コロナウイルス対策課)】

ありがとうございました。

【小林会長(議長)】

保健部の皆様ありがとうございました。ご退出いただいて結構です。

(保健部職員 退出)

【小林会長(議長)】

つづきまして、「諮問事項イ(特定個人情報保護に関する評価書の承認について【市民課】に係る検討について)」を議題としたいと思います。

【事務局】

会長よろしいでしょうか。

【小林会長(議長)】

どうぞ。

【事務局】

諮問事項イをご審議いただくに当たり、市民部職員の入室を認めていただけますでしょうか。

【小林会長(議長)】

認めます。

(市民部職員 入室)

【小林会長(議長)】

前回の審議会において、「諮問事項イ(特定個人情報保護に関する評価書の承認について【市民課】に係る検討について)」に関する審議を行いました。実施機関から補足説明などがありますか。

【諮問実施機関(市民課)】

補足説明はございません。

【小林会長(議長)】

わかりました。それでは、委員の皆様から改めてご質問、ご意見等がありますか。
ご質問、ご意見等があれば挙手をお願いします。

(質疑、意見等なし)

【小林会長(議長)】

ご質問、ご意見等他になければ、質疑を終えたいと思いますが、よろしいでしょうか。
ご異議がある場合は、挙手をお願いします。

(委員一同異議なし)

【小林会長(議長)】

続きまして、本諮問への答申案の検討を行います。

本件は「公益上の必要その他相当の理由があり、かつ、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがない」と認められることから、原案のとおり承認してよろしいかと伺います。

皆様、ご意見等があれば挙手をお願いします。

(意見等なし)

【小林会長(議長)】

ご意見等がなければ、本案のとおり答申書を作成し、実施機関へ答申したいと思いますが、よろしいでしょうか。

ご異議がある場合は、挙手をお願いします。

(委員一同異議なし)

(答申書を作成)

【小林会長(議長)】

それでは答申します。

令和4年12月8日付け市川第 20221118-0047 号にて諮問のありました特定個人情報保護に関する評価書の承認について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

住民基本台帳に関する事務における全項目評価書については、特定個人情報の漏えい等を発生させるリスクを分析し、これらリスクを軽減するための適切な措置が講じられていると認める。

(蛸島市民部長に答申書を手交)

【諮問実施機関(市民課)】

ありがとうございました。

【小林会長(議長)】

市民部の皆様ありがとうございました。ご退出いただいて結構です。

(市民部職員 退出)

【小林会長(議長)】

それでは、これで本日の審議を終了したいと思います。委員の皆様よろしいでしょうか。
ご異議がある場合は、挙手をお願いします。

(委員一同異議なし)

【小林会長(議長)】

ご異議がないようですので、以上で本日の議事は全て終了しました。
進行を事務局にお戻しします。

【事務局】

(連絡事項)

最後になりますが、今後のご審議いただく議題はございませんので、本審議会は本日が最後となります。

委員の皆様にはご多忙のところ、長年にわたり市川市の個人情報保護行政にご尽力を賜りありがとうございました。

恐れ入りますが、委員の皆様からご挨拶を頂戴したいと存じます。

(各委員から挨拶)

【事務局】

ありがとうございました。

改めまして、委員の皆様には長年ご尽力を賜りありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第3回市川市個人情報保護審議会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(閉 会)